

資料編

1. 雲南市チャレンジ推進条例	148
2. 提言書	150
3. 策定経過	152
4. 施策の目標達成のための基本事業・施策会議の構成	153
5. 主要統計	157

1. 雲南市チャレンジ推進条例

平成31年3月22日

条例第1号

私たちが暮らす雲南市では、子どもから大人まで地域課題の解決や新たな価値の創造に向けた取組を積極的にすすめています。この取組をチャレンジと称し、市内外からチャレンジへの参画を推進できるまちになるよう努力をし、課題に立ち向かいます。

(目的)

第1条 この条例は、チャレンジの推進に関する基本理念を明らかにすることを目的とします。

(定義)

第2条 この条例において、次に掲げる用語の意義は、次のとおりとします。

- (1) 地域課題 雲南市内に存在する多様な社会的課題をいう。
- (2) 市民 雲南市の個人又は地域自主組織、NPO及び企業などの多様な団体をいう。

(市民の権利)

第3条 市民は、チャレンジに取り組む権利を有します。

- 2 市民は、チャレンジに関する意見を互いに尊重します。
- 3 市民は、チャレンジに関する情報について、その提供を受け、また自ら取得することができます。
- 4 市民は、チャレンジに関して、市長に提案を行うことができます。

(市長の責務)

第4条 市長は、雲南市におけるチャレンジの取組を理解し、必要な支援に努めなければなりません。

- 2 市長は、チャレンジする人材の発掘及び育成に努めなければなりません。
- 3 市長は、チャレンジを促進するため、必要に応じて、その推進に関する体制の強化に努めなければなりません。
- 4 市長は、チャレンジに関して保有する情報について、積極的に公開及び提供を行うとともに、分かりやすい説明に努めなければなりません。
- 5 市長は、チャレンジの推進に関して、必要に応じて関係機関に働きかけなければなりません。

(公開と参画)

第5条 市民及び市長は、チャレンジの取組について、公開に努めます。

- 2 市民及び市長は、毎年、チャレンジの取組を評価し、公表することに努めます。
- 3 市民及び市長は、地域課題の解決に向けて、市内外からのチャレンジの参画に努めます。

(育てる条例)

第6条 市民及び市長は、この条例を、チャレンジの取組状況及び社会情勢の変化等に応じて、常に実効性のある条例となるよう、つくり育てていきます。

附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。



2. 提言書

令和元年12月18日

雲南市長 速水 雄一 様

雲南市総合計画推進委員会
委員長 加藤 一郎

第2次雲南市総合計画のさらなる推進に向けた提言

本委員会は、第2次雲南市総合計画の進行管理の観点から、評価、点検及び提言を行ってきました。この度、改めて前期計画期間の取組を振り返る中で、一層取組を強めていく必要があるとの意見が一致しました。

特に、第2次雲南市総合計画の最優先課題である「人口の社会増」に向けた様々な取組が展開される中、依然として東京一極集中に歯止めがかからない状況は変わらず、目標人口の達成は大変厳しいと言わざるを得ません。一方で、「子ども×若者×大人×企業チャレンジ」の取組の推進が図られ、成果も見られます。これらを踏まえ、これまで以上に子育て世代の流出防止対策とUIターン増に向けた「定住基盤の整備」に関する取組と持続可能なまちの実現に向けた「人材の育成・確保」の取組の推進を期待するものがあります。

つきましては、後期基本計画の策定にあたり、今後取り組むべき課題に関する意見をまとめましたので、下記のとおり提言します。

記

1. 子育て世代が住みやすい環境づくりの強化について

待機児童ゼロをめざした取組や経済的支援を中心とした子育て環境の充実に取り組まれてきたところであるが、今後は、保育所の開所時間の見直しや 延長保育サービスの実施、子育てをしながら働く場の提供など、子育て世代の流出防止に向けた取組を一層強力で推進されたい。

2. 魅力ある住まいづくりと多様で豊かな地域づくりについて

流出減が激しい20歳代、30歳代の若者・子育て世代にとって魅力ある 住環境が形成できるよう、雲南市の優位性を活かしつつ、さらなる利便性の 向上が図られるよう取り組まされたい。

一方、通勤や通学などにハンデを抱える周辺部に関しては、若者・子育て世代の人口流出も激しく、厳しい状況が見られる中、生活環境の整備や集落機能の維持に向けた支援に努めるほか、地域課題の解決に伝える人材の確保に努められたい。

また、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続ける地域となるよう、生活支援・介護予防サービスの確保・充実、医療と福祉の連携強化による地域医療のさらなる充実、ひきこもりなど社会的に孤立した人の自立に向けた支援、国籍や言語、文化の違いをお互いに尊重し合う多文化共生など、多様で豊かな地域づくりを推進されたい。

3. 地域行事のあり方や事業の見直しについて

平成30年10月に取りまとめられた「地域と行政の今後のあり方報告書」において、地域行事や会議の頻度による負担が指摘されている。地域づくりの担い手の育成・確保や関わる人を増やしていく一方、それぞれの地域で若者等の意見を尊重し、会議や地域行事に関する合意形成・意思決定のあり方をはじめ、事業の見直しが図られるよう、地域住民の負担軽減に向けた改革がすすむよう支援されたい。

4. 教育魅力化及び若者チャレンジの推進について

子育て世代が雲南市の質の高い教育に魅力を感じることができるよう、児童生徒の学力のさらなる向上や学校づくりの支援に努められたい。

また、「雲南市チャレンジ推進条例」はこれまでの取組の成果であるが、地域課題の解決や新たな価値の創造に向けた取組が一層すすめられるよう、「子ども×若者×大人×企業チャレンジ」を精力的に支援され、人材育成の循環が機能する持続可能なまちづくりを進められたい。

5. 分野横断的な人材の交流・連携による課題への対応について

地域経済や社会情勢の変化に伴い、行政組織においては一層柔軟な対応が求められる中、部局連携により相乗効果を生み出すよう取り組まれたい。

また、職員一人ひとりが柔軟な働き方ができる仕組みづくりをすすめ、多様な行政課題に対応していく必要がある。地域自主組織や様々な専門性を有する企業・NPOなど、多様な場で協働の力が発揮できるよう環境づくりに努められたい。

◇雲南市総合計画推進委員会

加 藤 一 郎 (委員長)
前 田 幸 二 (副委員長)
小 川 智
勝 部 克 己
川 角 雪 子
小 林 和 彦
杉 原 昭 見
須 山 辰 夫
田 部 昌 典
西 尾 和 孝
藤 原 良 江
毎 熊 浩 一

3. 策定経過

時 期	内 容	内 容
平成30年 10月～12月	庁内 施策会議 ※資1 (計39回)	●施策体系、施策の目的(対象・意図)、成果指標、役割分担に関する検討
11月19日	総務常任委員会	●総合計画(後期基本計画の策定に係る概要)に関する説明
平成31年 4月	地域自主組織(30箇所)個別訪問	●地域の状況・課題等の把握
令和元年 5月27日・28日	庁内 施策目標設定研修	●施策の振り返り総括と目標設定の手法等(対象:施策統括課長、関係課長及び関係GL)
5月～9月	地域円卓会議	●防災、社会教育・生涯学習、サロン活動等をテーマとした情報共有・意見交換
5月～7月	定住に関する個別ヒアリング	●周辺部対策に関する意見交換等
5月～7月	庁内 総合戦略各PT会議、人口・地方創生対策委員会及び人口対策本部兼地方創生対策本部会議 ※資2	●総合戦略(第1期の振り返り総括、第2期の方向性など)に関する検討
6月～7月	庁内 施策会議(計74回)	●総合計画(前期基本計画の振り返り総括、今後の課題、後期基本計画の目標値など)に関する検討
7月～8月	市政懇談会(市内6カ所)	●5つの政策ごとの主な取組に関する意見交換
8月7日	庁内 人口対策本部兼地方創生対策本部会議	●総合戦略(第1期の振り返り総括、第2期の方向性など)に関する協議
8月7日・8日・9日	庁内 政策評価会議 ※資3(兼庁内発表会)	●総合計画(前期基本計画の振り返り総括、今後の課題、後期基本計画の目標値など)に関する協議
8月21日	総務常任委員会	●総合計画後期基本計画案・第2期総合戦略案(中間報告書)の概要説明
8月23日	全員協議会	●総合計画後期基本計画案・第2期総合戦略案(中間報告書)の概要説明
8月30日	総合計画推進委員会	●総合戦略(第1期の振り返り総括、第2期の方向性など)に関する意見交換
9月2日	産業建設常任委員会	●総合計画後期基本計画案・第2期総合戦略案(中間報告書)の評価
9月2日・3日	教育民生常任委員会	●総合計画後期基本計画案・第2期総合戦略案(中間報告書)の評価
9月3日	総務常任委員会	●総合計画後期基本計画案・第2期総合戦略案(中間報告書)の評価
9月4日・9日	総合計画推進委員会	●総合計画(前期基本計画の振り返り総括、今後の課題、後期基本計画の目標値など)に関する意見交換
9月17日	総務常任委員会	●総合計画(後期基本計画)・総合戦略(第2期)についての説明
9月17日・18日	庁内 基本事業設定研修	●施策の基本事業設定の考え方と基本事業の取組方針の設定手法等(対象:施策統括課長、関係課長及び関係GL)
9月～10月	庁内 施策会議(計37回)	●総合計画(後期基本計画の基本事業の設定、基本事業の取組方針の設定など)に関する検討
9月～10月	庁内 総合戦略各PT会議、人口・地方創生対策委員会	●総合戦略(第2期の基本方針、成果指標(KPI)、分野(PJ)の取組方針と基本事業など)に関する検討
10月1日	意見書提出・受理	●令和元年度施策評価に対する市議会意見
10月30日	総合計画推進委員会	●後期基本計画案・第2期総合戦略案に関する意見交換
11月1日	庁内 人口対策本部兼地方創生対策本部会議及び政策評価会議	●後期基本計画案・第2期総合戦略案に関する協議
11月13日	庁内 政策戦略会議 ※資4	●後期基本計画案・第2期総合戦略案の決定
11月17日	雲南ソーシャルチャレンジ大発表会	●チャレンジワークショップ(これからのチャレンジを考える作戦会議)での意見交換
11月19日	総務常任委員会	●後期基本計画案・第2期総合戦略案の説明
11月26日	全員協議会	●後期基本計画案・第2期総合戦略案の説明
令和2年 2月3日～3月3日	パブリック・コメント(意見公募)	●後期基本計画案・第2期総合戦略案の公表
3月16日	総務常任委員会	●第2次雲南市総合計画(後期基本計画・第2期総合戦略)(成案)の報告

※資1 施策会議…総合計画に定める施策ごとに、施策統括課長、関係課長及び関係GL(グループリーダー)で構成する会議。

※資2 人口対策本部兼地方創生対策本部会議…人口の社会増及び地方創生対策に関する事項を審議・決定する機関

※資3 政策評価会議…総合計画の進行管理を執る機関。

※資4 政策戦略会議…市長、副市長、教育長、部長級全員、政策企画部次長、政策推進課長、財政課長で構成され、政策・施策の審議、連絡調整などを行い、市の政策を決定する機関。

4. 施策の目標達成のための基本事業・施策会議の構成

政策	施策名	施策主管課 (令和元年11月26日現在)	関係課 (令和元年11月26日現在)
	基本事業名		
《協働・行政経営》 みんなで築くまち	0 1 市民が主役のまちづくりの推進		
	まちづくり活動への参加推進	地域振興課	政策推進課・総務部総務課・健康福祉総務課・社会教育課・総合センター自治振興課
	まちづくりの人材確保		
	まちづくり活動の拠点整備		
	持続可能性の確保		
	0 2 移住・定住の推進		
	移住・定住に向けた魅力の発信	うんなん暮らし推進課	政策推進課・情報政策課・環境政策課・子ども政策課・商工振興課・農業委員会事務局・建築住宅課
	移住・定住のための相談・支援体制の充実		
	移住・定住に関する環境整備		
	0 3 市民と行政の情報の共有化		
	広聴機会の充実	情報政策課	総務部総務課・総合センター自治振興課
	広報媒体による情報提供の充実		
	0 4 男女共同参画の推進		
	啓発の推進	人権推進室	地域振興課・総務部総務課・市民生活課・商工振興課・社会教育課
	相談・支援体制の充実		
	0 5 時代にあった行政サービスの実現		
	業務と組織機構の効率化	行財政改革推進室	政策推進課・総務部総務課・人事課・財政課・管財課・情報システム課・市民生活課・総合センター自治振興課・総合センター市民福祉課
	ICT活用の推進		
	民間活力の導入と広域行政の推進		
	市民に親しまれる行政サービスの提供		
	0 6 職員の育成		
	計画的な定員管理	人 事 課	政策推進課・行財政改革推進室・財政課
	職員の能力開発		
	適正な職員配置		
働きやすい職場づくり			
0 7 計画的なまちづくり			
総合計画・統合戦略の進行管理	政策推進課	行財政改革推進室・人事課・財政課	
施策横断的な取組の推進			
0 8 健全財政の維持			
持続可能な財政運営	財 政 課	政策推進課・行財政改革推進室・人事課・管財課・税務課・債権管理対策課・会計課	
積極的な財源確保			
効果的な予算執行			
効率・効果的な財産の管理運用			
《定住環境》 安全安心で快適なまち	0 9 都市・住まいづくりと土地利用の推進		
	中核拠点ゾーンの整備促進	都市計画課	政策推進課・うんなん暮らし推進課・国土調査課・農林土木課・建設総務課・建設工務課・建築住宅課
	居住環境の整備促進		
	計画的な土地利用の推進		
	1 0 環境の保全・創造		
	廃棄物（ごみ）の減量と適正処理の推進	環境政策課	うんなん暮らし推進課・農政課・林業畜産課・農林土木課・建設工務課・都市計画課・建築住宅課・下水道課・総合センター市民福祉課
	生活環境の保全		
	温室効果ガス削減の推進		
	1 1 地域情報化の推進		
	情報通信環境の整備促進	情報政策課	
情報通信技術の向上			

政策	施策名	施策主管課 (令和元年11月26日現在)	関係課 (令和元年11月26日現在)
	基本事業名		
《安全安心で快適なまち 《定住環境》》	1 2 道路の整備	建設工務課	建設総務課・都市計画課
	道路の新設・改良		
	道路の維持管理		
	1 3 公共交通ネットワークの充実	うんなん暮らし 推進課	地域振興課・長寿障がい福祉課・教育総務課・総合センター自治振興課
	公共交通体系の確保		
	多様な交通サービスの提供		
	1 4 上水道の整備	工務課	環境政策課・水道局総務課・営業課・下水道課
	水道施設の整備		
	水道施設の維持管理 水道経営の安定化		
	1 5 下水道の整備	下水道課	環境政策課・水道局総務課・工務課・営業課
	下水道施設の整備		
	下水道接続の促進		
	下水道施設の維持管理 下水道経営の安定化		
	1 6 消防・防災対策の推進	防災安全課	地域振興課・健康福祉総務課・農林土木課・建設総務課・建設工務課・都市計画課・建築住宅課・総合センター自治振興課
防災意識の向上と実践			
防災施設の整備 防火施設と消防体制の充実			
1 7 交通安全の推進	防災安全課	建設総務課・建設工務課・都市計画課・学校教育課・総合センター自治振興課	
交通安全意識の高揚 交通安全施設の整備			
1 8 防犯対策・消費者自立支援の推進	防災安全課	総務部総務課・市民生活課・学校教育課・総合センター自治振興課・総合センター市民福祉課	
地域防犯体制の充実			
防犯施設・設備の整備 消費者自立支援の推進			
《支えあい健やかに暮らせるまち 《保健・医療・福祉》》	1 9 地域医療の充実	健康づくり 政策課	市民生活課・健康福祉総務課・長寿障がい福祉課・保健医療介護連携室・健康推進課・身体教育医学研究所・市立病院・総合センター市民福祉課
	かかりつけ医制度の普及と在宅医療の推進		
	2次医療機関の充実		
	救急体制の確保 医療行為を受ける機会の保障		
	2 0 健康づくりの推進	健康推進課	市民生活課・健康福祉総務課・長寿障がい福祉課・保健医療介護連携室・健康づくり政策課・身体教育医学研究所・市立病院・総合センター市民福祉課
	地域ぐるみで取り組む健康づくり		
	病気の早期発見と重症化の予防・感染症の予防 食育の推進		
	2 1 高齢者福祉の充実	長寿障がい 福祉課	市民生活課・健康福祉総務課・保健医療介護連携室・健康づくり政策課・健康推進課・身体教育医学研究所・総合センター市民福祉課
	地域ケア体制の充実		
	介護予防の推進と介護サービスの充実 社会参加活動の推進		
	2 2 障がい者(児)福祉の充実	長寿障がい 福祉課	健康福祉総務課・健康づくり政策課・健康推進課・子ども家庭支援課・総合センター市民福祉課
	自立と社会参加の促進		
障がいに関する相談体制の強化 福祉サービスの充実			

政策	施策名	施策主管課 (令和元年11月26日現在)	関係課 (令和元年11月26日現在)
	基本事業名		
《保健・医療・福祉》 支えあい健やかに暮らしを営むまち	2 3 生活困窮者の支援		
	生活困窮者に対する相談体制の充実	健康福祉総務課	債権管理対策課・長寿障がい福祉課・保健医療介護連携室・健康づくり政策課・健康推進課・子ども政策課・子ども家庭支援課・総合センター市民福祉課
	自立に向けた指導支援の充実		
	社会参加の促進・就労支援		
	2 4 地域福祉の充実		
	地域福祉課題の解決に向けた取組の支援	健康福祉総務課	地域振興課・長寿障がい福祉課・保健医療介護連携室・健康づくり政策課・健康推進課・子ども政策課・子ども家庭支援課・総合センター市民福祉課
	地域福祉の推進体制の充実		
	2 5 子育て支援の充実		
	子どもの心と体の健やかな発達支援	子ども政策課	うんなん暮らし推進課・人権推進室・市民生活課・健康づくり政策課・健康推進課・子ども家庭支援課・学校教育課・キャリア教育推進室・総合センター市民福祉課
	子育てと仕事の両立支援		
経済的支援の充実			
子育て相談の充実			
地域における子育て支援の充実			
《教育・文化》 ふるさとを学び育つまち	2 6 学校教育の充実		
	すべての子どもにわかりやすい授業づくりの推進	学校教育課	健康づくり政策課・健康推進課・子ども家庭支援課・教育総務課・社会教育課・キャリア教育推進室
	地域力を活かした教育の充実		
	困難さを抱える児童生徒への支援の充実		
	学校の施設・設備の充実		
	2 7 生涯学習の推進		
	学習機会の充実	社会教育課	地域振興課・学校教育課・総合センター自治振興課
	学習環境の充実		
	2 8 青少年健全育成の推進		
	基本的な生活態度を身に付けるための家庭・地域の教育	キャリア教育推進室	地域振興課・防災安全課・長寿障がい福祉課・健康づくり政策課・健康推進課・子ども政策課・子ども家庭支援課・学校教育課・社会教育課
	地域における交流体験・学習活動の推進		
	青少年の社会的自立支援の推進		
	2 9 平和と人権の尊重		
	学校・家庭における平和・人権教育の推進	人権推進室	地域振興課・学校教育課・社会教育課・総合センター自治振興課
	地域・職場における平和・人権の尊重		
	3 0 生涯スポーツの振興		
スポーツに参画する機会の充実	社会教育課	長寿障がい福祉課・保健医療介護連携室・健康づくり政策課・身体教育医学研究所・学校教育課	
スポーツ環境の充実			
3 1 地域文化の振興			
地域文化の保存継承	文化財課	観光振興課・社会教育課	
地域文化の活用			
文化芸術の振興			
《産業》 挑戦し活力を産みだすまち	3 2 起業・就業支援の充実		
	起業支援の促進	商工振興課	政策推進課・地域振興課・うんなん暮らし推進課・人権推進室
	求職者に対する就労支援		
	良好な就労環境の啓発推進		
	3 3 地域資源を活かした産業の創出		
	新分野進出・新商品開発の支援	商工振興課	農政課・観光振興課
新商品の販路開拓支援			

政策	施策名	施策主管課 (令和元年11月26日現在)	関係課 (令和元年11月26日現在)
	基本事業名		
《産業》 挑戦し活力を産みだすまち	3 4 農業の振興		
	農業基盤の整備・保全	農政課	林業畜産課・農林土木課・農業委員会事務局
	担い手の育成		
	安全・安心で売れる農畜産物の生産		
	農畜産物の販売及び販路拡大		
	3 5 林業の振興		
	適正な森林管理	林業畜産課	農林土木課
	担い手の育成・確保		
	森林資源の活用		
	3 6 観光の振興		
	観光情報の発信	観光振興課	政策推進課・地域振興課・産業施設課・文化財課
	観光資源の充実		
	受け入れ体制の充実		
	受け入れ施設の充実		
	3 7 商工業の振興		
	新たな雇用の場づくり	商工振興課	農政課・建設工務課・都市計画課・営業課・工務課・下水道課
地場企業の経営支援			
地元購買の喚起と活性化			

5. 主要統計

(1) 人口

- ①日本の人口
日本の人口の推移
日本の将来推計人口（平成29年推計）
- ②雲南市の人口
人口・世帯数の推移と将来推計
- ③雲南市の人口動態
人口動態の推移
- ④雲南市の理由別移動状況（雲南市⇄県内市町村）
移動理由（結婚・縁組等、住宅、就職、就学・卒業）
- ⑤雲南市の理由別移動状況（雲南市⇄県外）
移動理由（就職、就学・卒業、転勤、退職、家族の事情）
- ⑥雲南市・都道府県間移動者数及び県外市町村間移動者数
平成30年雲南市・都道府県間移動者数（県外転入・転出）
平成30年県内市町村間移動者数
市町村間移動の状況（雲南市⇄松江市）※雲南市の増減
市町村間移動の状況（雲南市⇄出雲市）※雲南市の増減
- ⑦合計特殊出生率
合計特殊出生率の推移
- ⑧平均寿命
平均寿命の推移
- ⑨単独世帯数及び単独世帯割合
単独世帯数及び単独世帯割合の推移
- ⑩年齢3区分別人口割合
年齢3区分別人口割合の推移
- ⑪人口ピラミッド
2015年、2025年、2035年、2045年

(2) 経済・産業

- ①産業概要
産業別就業者数の推移
- ②工業
工業の状況
事業所数、従業員数、製造品出荷額（1事業所当たり、1従業員当たり）
- ③商業
商業の状況
事業所数、従業員数、年間商品販売額（1事業所当たり、1従業員当たり）
- ④農業
専業・兼業別農家数の推移
経営耕地面積（販売農家）の推移
- ⑤土地利用
地目別面積の推移

(3) 財政

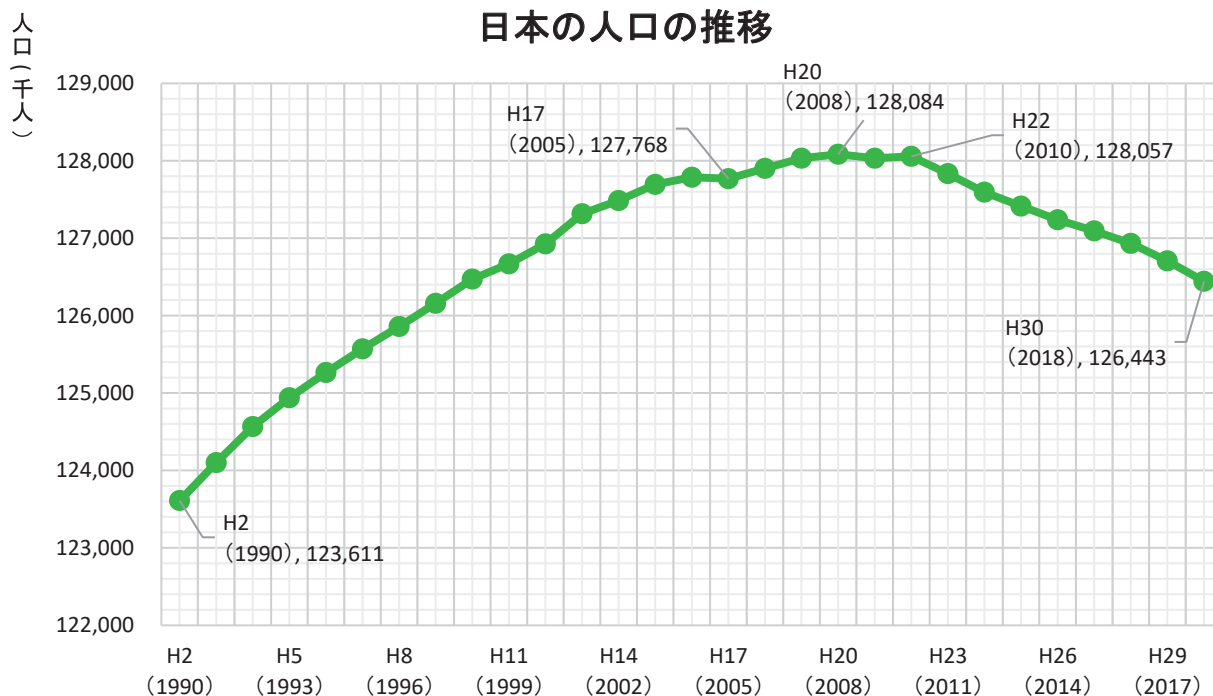
- ①普通会計歳入
普通会計歳入の推移
- ②普通会計歳出
普通会計歳出の推移
- ③市債、公債費
市債、公債費の推移
- ④基金残高、市債残高
基金残高、市債残高の推移

(1) 人口

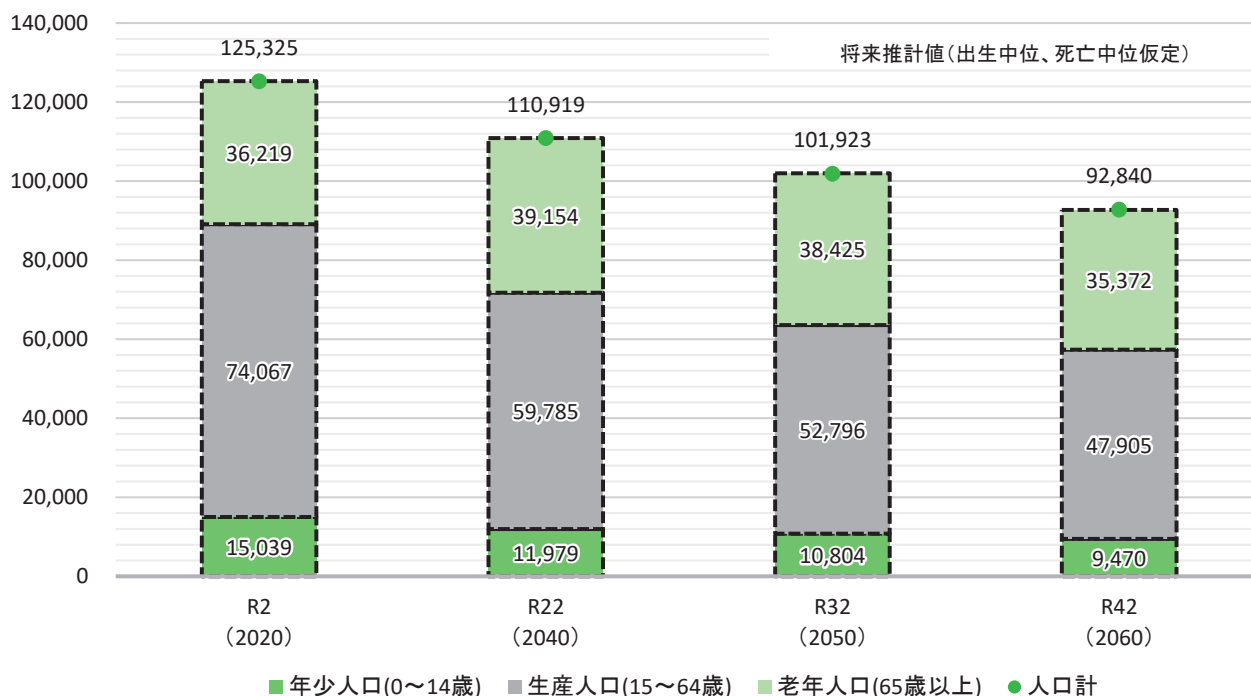
①日本の人口

我が国の総人口は平成17（2005）年に戦後初めて前年を下回った後、平成20（2008）年にピークとなり、平成23（2011）年以降、継続して減少しています。

また、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、日本の人口を出生及び死亡を中位と仮定した場合、令和42（2060）年には92,840千人になると予想されています。



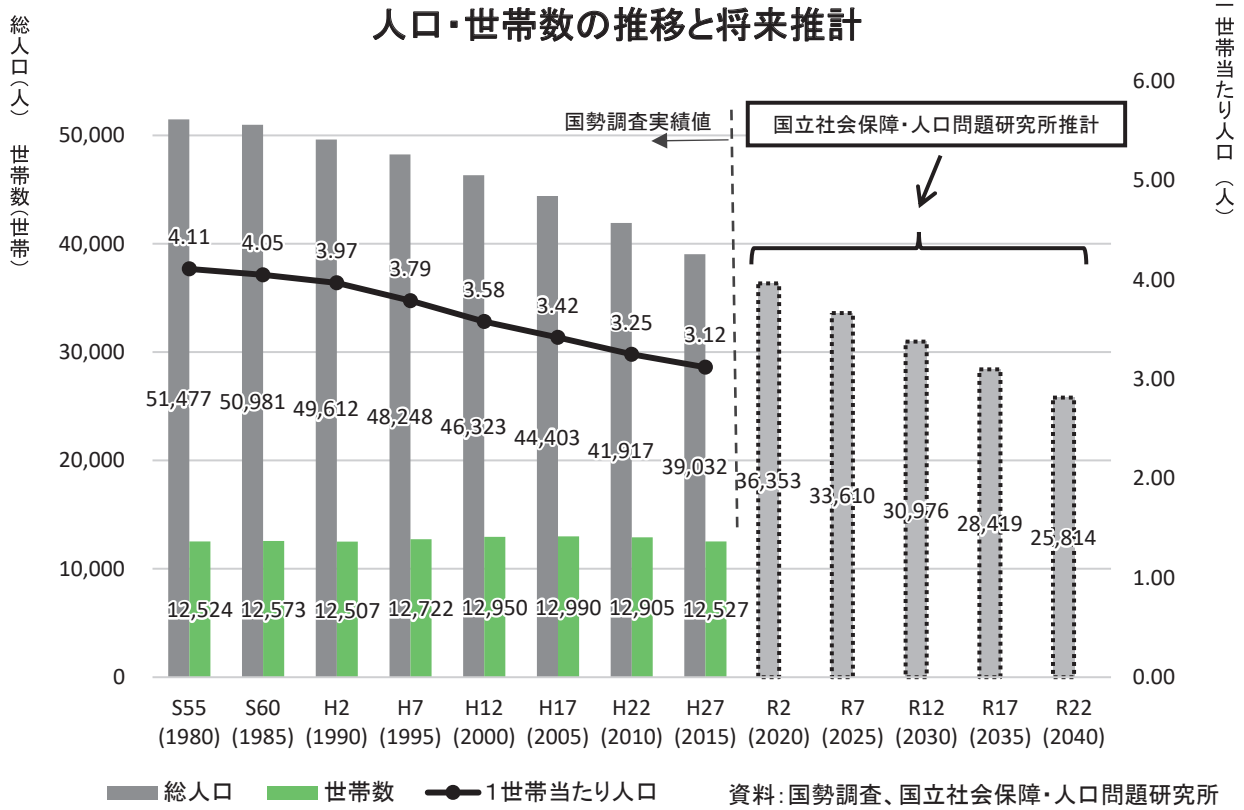
日本の将来推計人口 (平成29年推計)



資料: 国立社会保障・人口問題研究所

②雲南市の人口

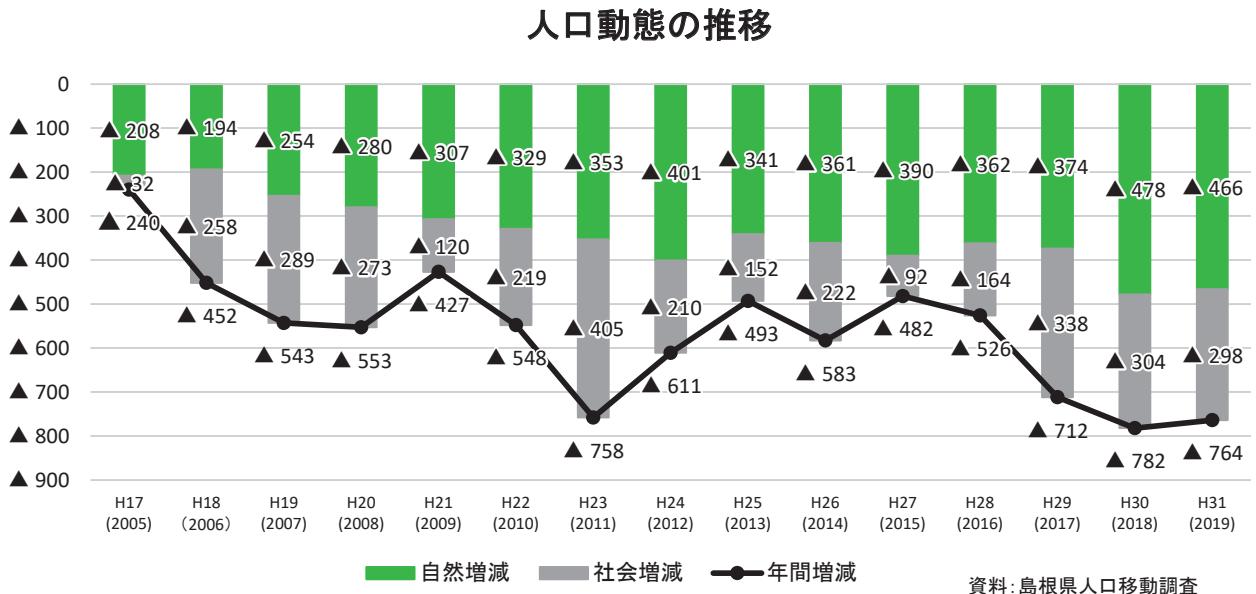
雲南市の総人口は年々減少しており、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計では、令和22(2040)年には、25,814人になると予測されています。



③雲南市の人口動態

雲南市の人口動態をみると、自然増減については、平成21(2009)年以降300人以上の減となっており、社会増減については、平成29(2017)年以降300人前後の減となっています。

人

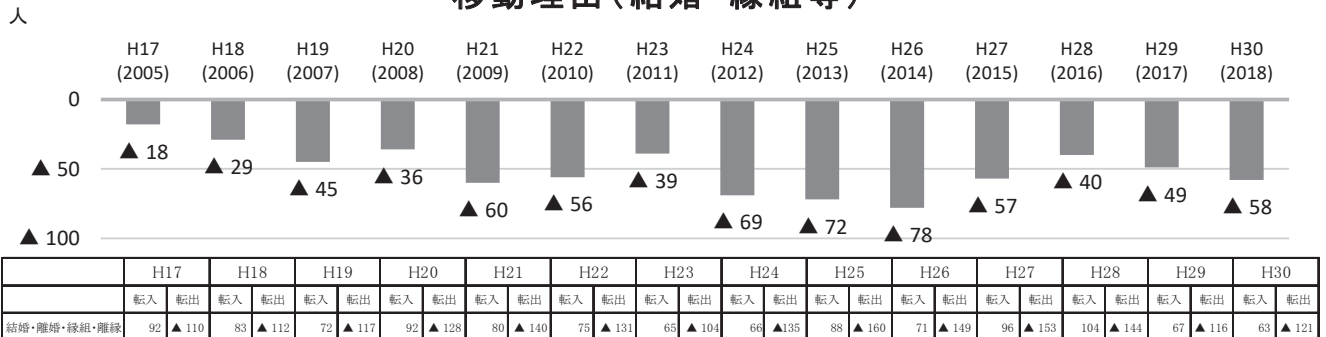


④雲南市の理由別移動状況（雲南市⇄県内市町村）

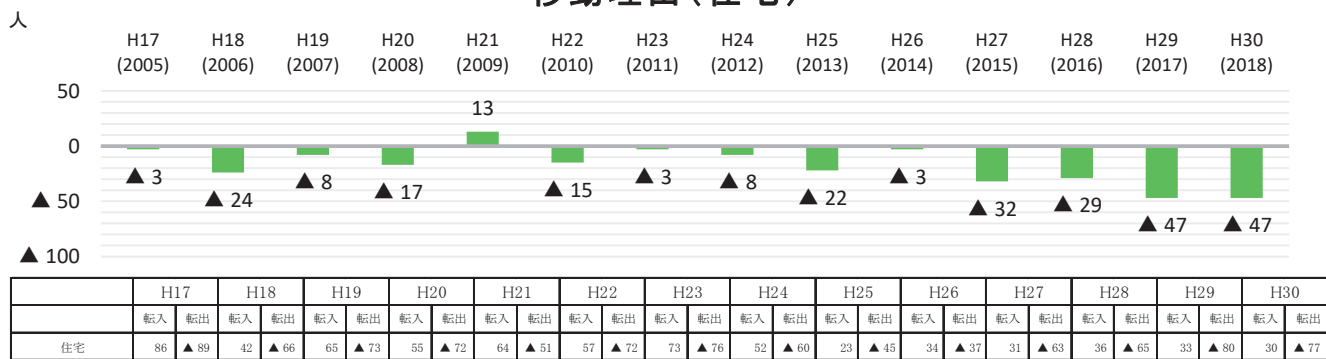
雲南市から県内市町村への移動の状況を見ると、結婚・縁組等や就職を理由に転出する人が多く、近年は、住宅を理由に転出する人が増加しています。

資料：島根県人口移動調査

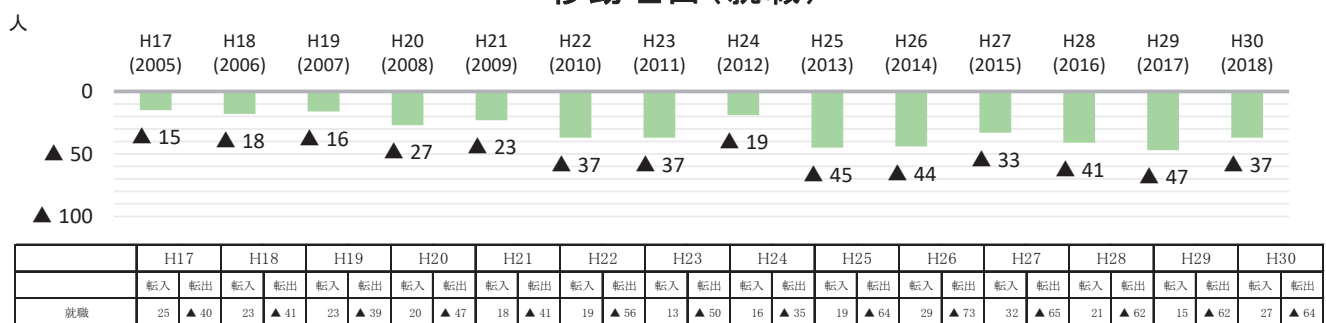
移動理由（結婚・縁組等）



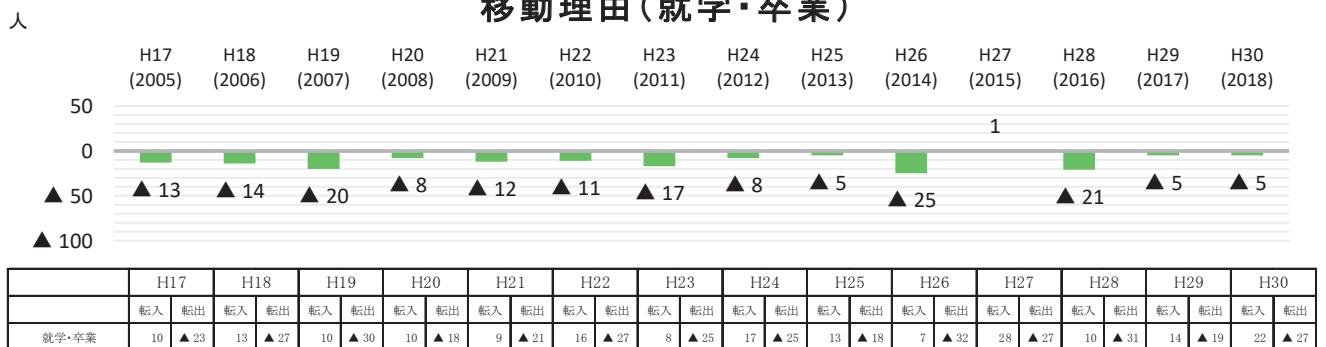
移動理由（住宅）



移動理由（就職）



移動理由（就学・卒業）

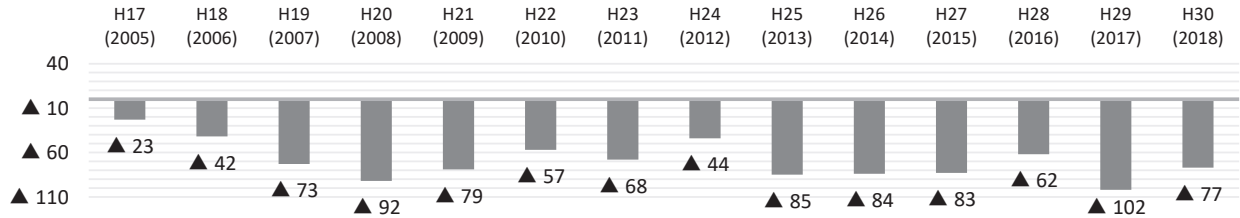


⑤雲南市の理由別移動状況（雲南市⇄県外）

雲南市から県外への移動の理由をみると、就職を理由に転出する人が多い状況が続いています。また、就学等を理由に転出する人が多い状況が続いていましたが、平成30（2018）年は2名の増となっています。

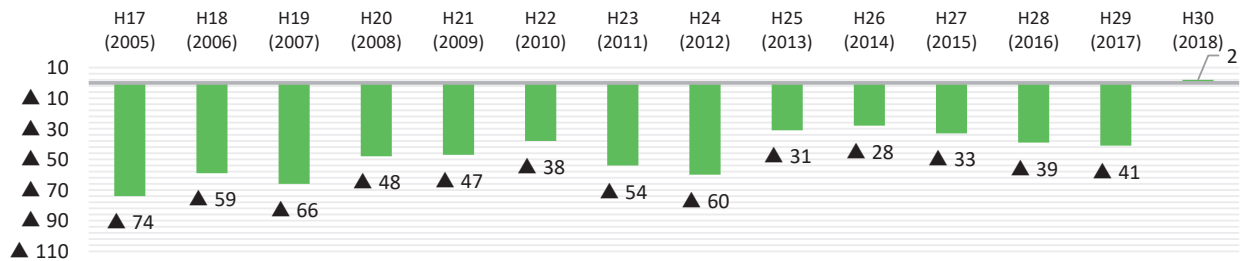
資料：島根県人口移動調査

移動理由（就職）



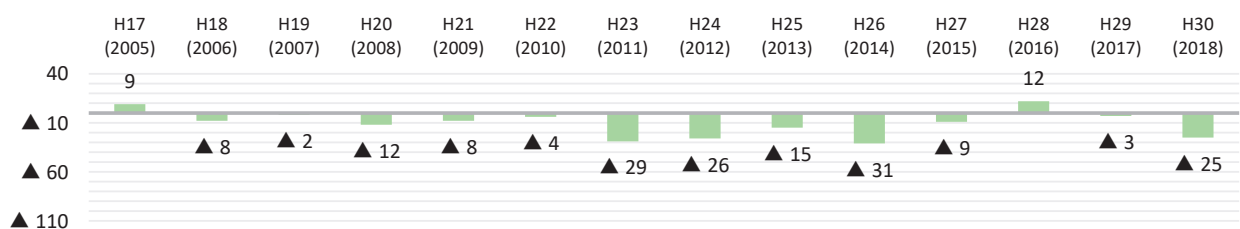
	H17		H18		H19		H20		H21		H22		H23		H24		H25		H26		H27		H28		H29		H30	
	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出
就職	93	▲116	80	▲122	77	▲150	44	▲136	39	▲118	54	▲111	46	▲114	59	▲103	71	▲156	57	▲141	61	▲144	66	▲128	49	▲151	74	▲151

移動理由（就学・卒業）



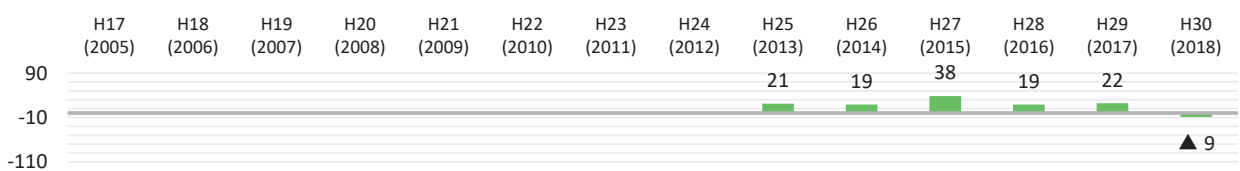
	H17		H18		H19		H20		H21		H22		H23		H24		H25		H26		H27		H28		H29		H30	
	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出
就学・卒業	18	▲92	24	▲83	22	▲88	24	▲72	27	▲74	15	▲53	18	▲72	12	▲72	16	▲47	19	▲47	12	▲45	16	▲55	25	▲66	33	▲31

移動理由（転勤）



	H17		H18		H19		H20		H21		H22		H23		H24		H25		H26		H27		H28		H29		H30	
	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出
転勤	53	▲44	48	▲56	31	▲33	40	▲52	47	▲55	45	▲49	24	▲53	31	▲57	35	▲50	34	▲65	36	▲45	50	▲38	38	▲41	39	▲64

移動理由（退職、家族の事情）



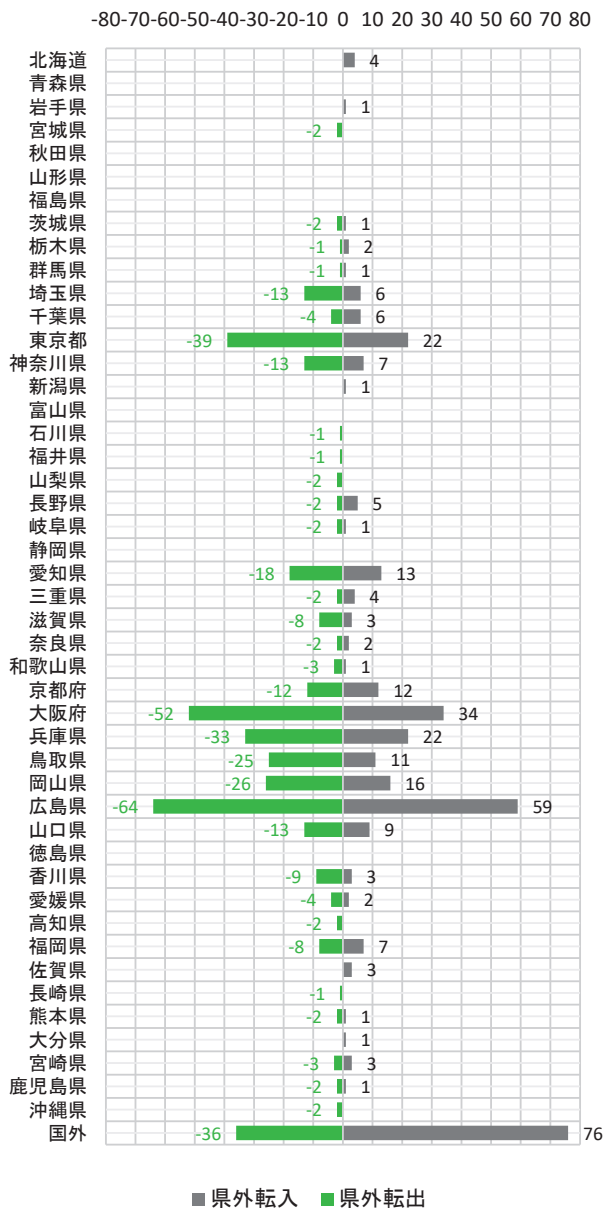
	H17		H18		H19		H20		H21		H22		H23		H24		H25		H26		H27		H28		H29		H30	
	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出
退職、家族の事情																	56	▲35	54	▲35	70	▲32	49	▲30	46	▲24	39	▲48

⑥雲南市・都道府県間移動者数及び県内市町村間移動者数

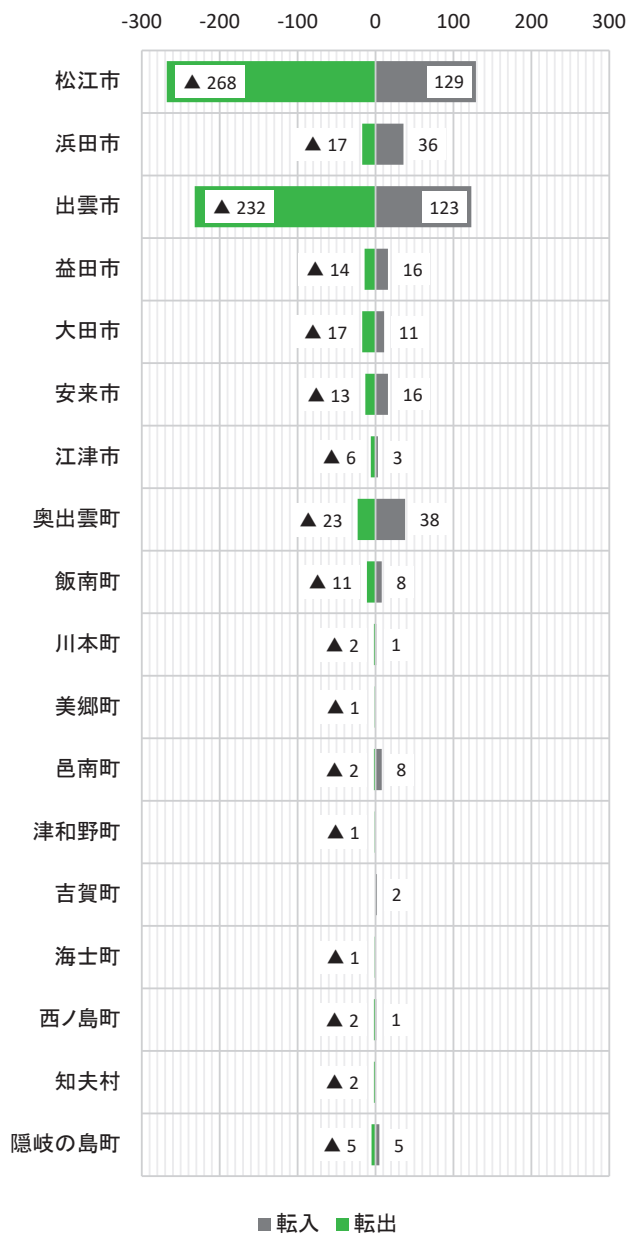
県外への転出先としては、国外（40名減）、大阪府（18名減）、東京都（17名減）、鳥取県（14名減）、兵庫県（11名減）が多く、転出に伴う減が続いています。また、県内への転出先としては松江市（139名減）、出雲市（123名減）が多く、2年連続で100名を超える減となっています。

資料：島根県人口移動調査

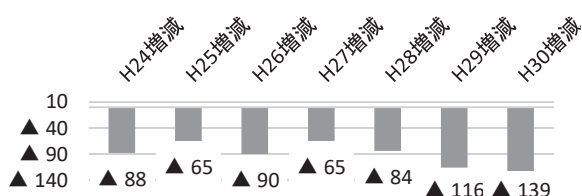
平成30年 雲南市・都道府県間移動者数
(県外転入・転出)



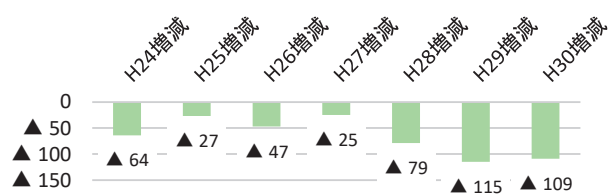
平成30年 県内市町村間移動者数



市町村間移動の状況(雲南市⇄松江市)
※雲南市の増減



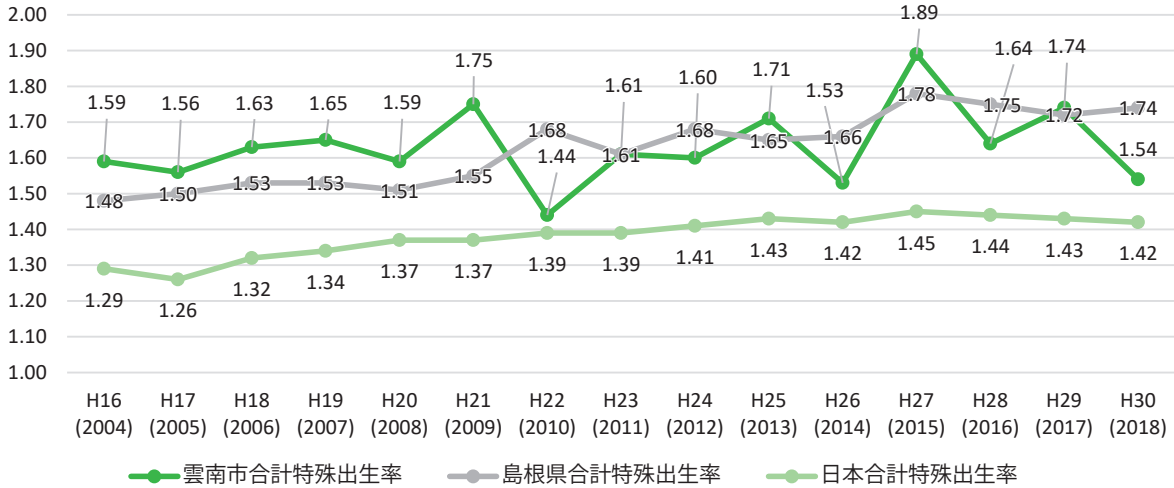
市町村間移動の状況(雲南市⇄出雲市)
※雲南市の増減



⑦合計特殊出生率

合計特殊出生率は直近の3年間の平均では1.64となっていますが、人口維持に必要とされる「2.07」（国立社会保障人口問題研究所）を大きく下回った状態にあります。

合計特殊出生率の推移



資料：島根県保健統計書・雲南市

⑧平均寿命

健康長寿を目指して様々な取り組みを進めている雲南市では、平均寿命が男女ともに伸びてきています。

特に女性については88.3歳となっており、全国の市区町村の中で第14位となっています。

平均寿命の推移

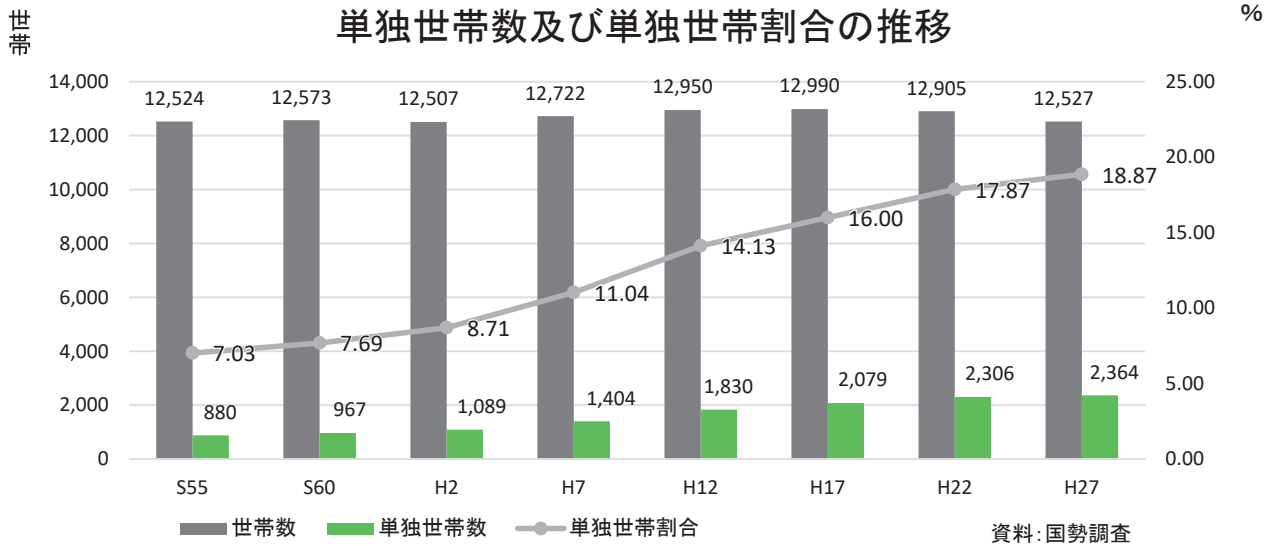
(単位：歳)

		H17 平均寿命	H22 平均寿命	H27 平均寿命	H22～H27 平均寿命の伸び
男	雲南市	79.4	79.6	80.8	1.2
	島根県	78.5	79.5	80.8	1.3
	国	78.8	79.6	80.8	1.2
女	雲南市	87.4	87.5	88.3	0.8
	島根県	86.6	87.1	87.6	0.5
	国	85.8	86.4	87.0	0.6

資料：市区町村別生命表

⑨単独世帯数及び単独世帯割合

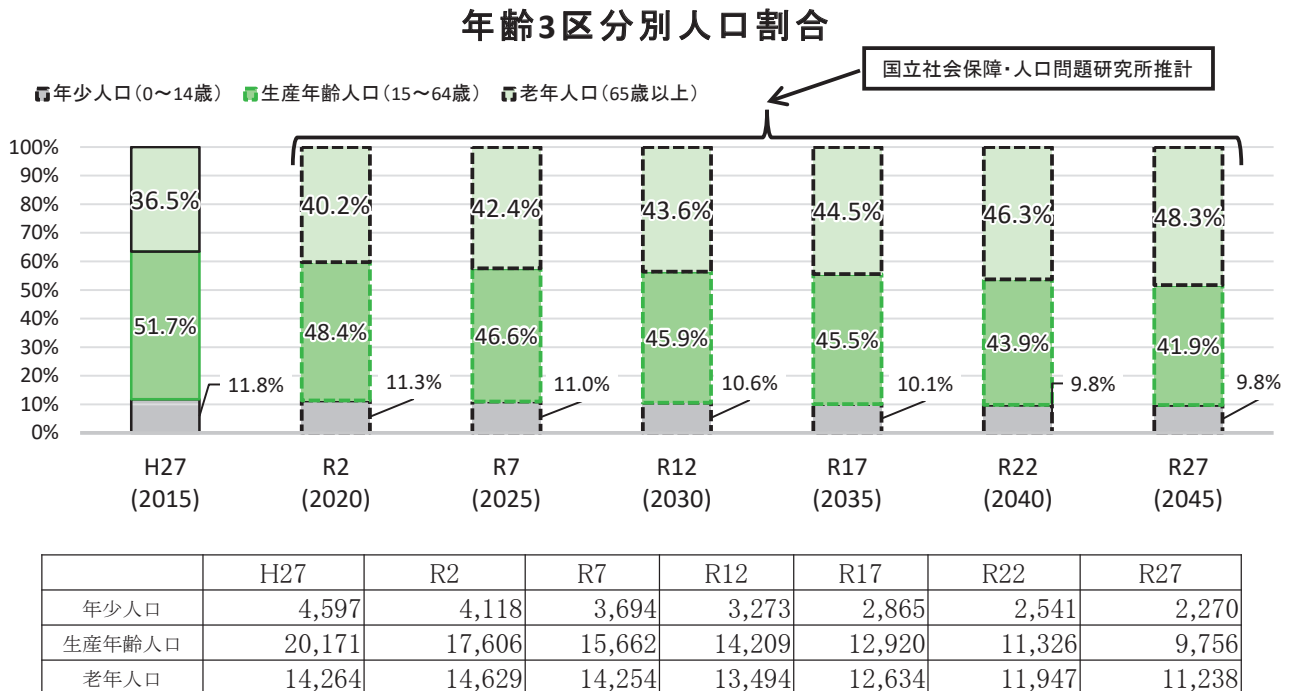
単独世帯の割合は徐々に高まってきており、平成27年の国勢調査時においては、2割弱の世帯が一人暮らしとなっています。



⑩年齢3区分別人口割合

年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は減少が著しく、老年人口（65歳以上）は増加し続けています。

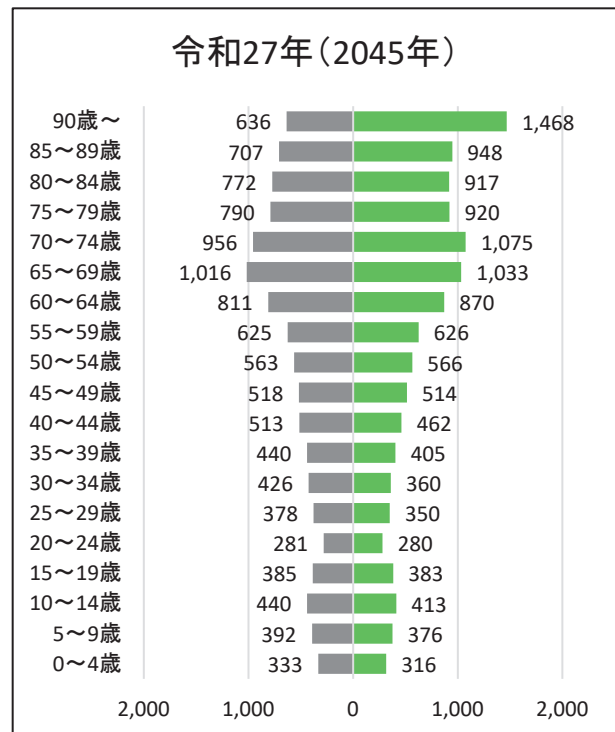
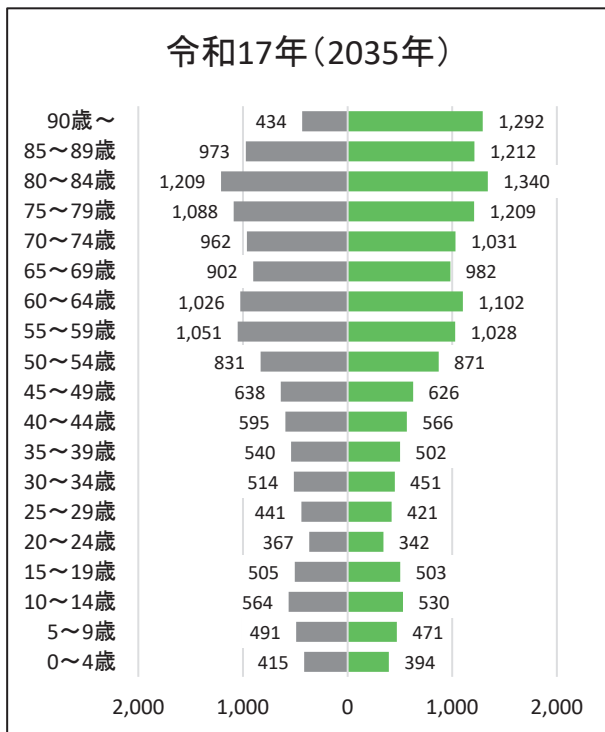
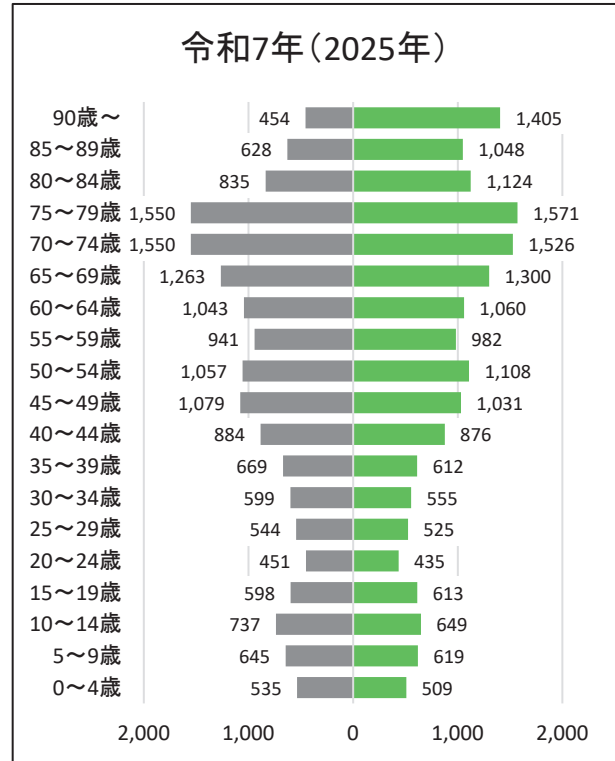
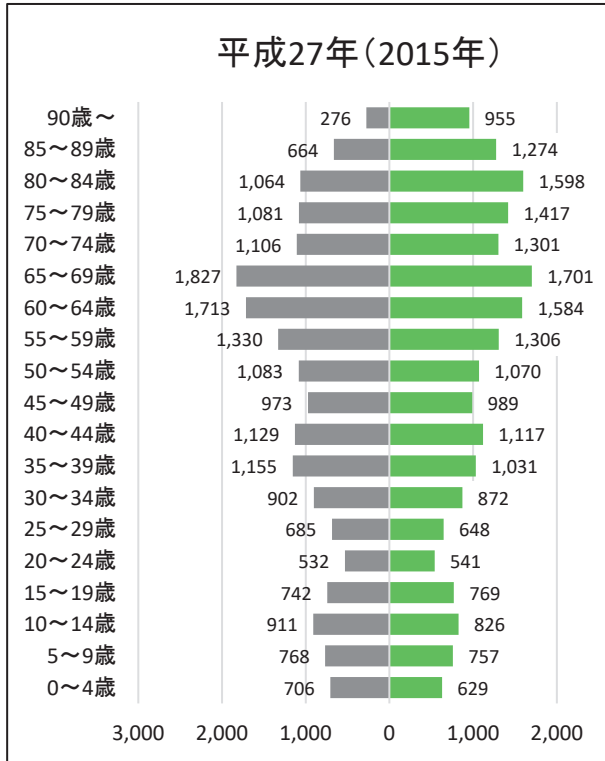
国立社会保障・人口問題研究所の資料によると、今後も少子高齢化は続き、令和27年には年少人口は約10%、生産年齢人口は約40%、老年人口は約50%になると推計されており、老年人口1人を1.2人の生産年齢人口で支える社会構造になると予想されています。



⑪人口ピラミッド

雲南市の人口ピラミッドは、国立社会保障・人口問題研究所の予測によると、人口減少、出生率の低下、長寿・高齢化が進むことにより、逆三角形の形状が徐々にスリム化していく見込みとなっています。

資料：国立社会保障・人口問題研究所

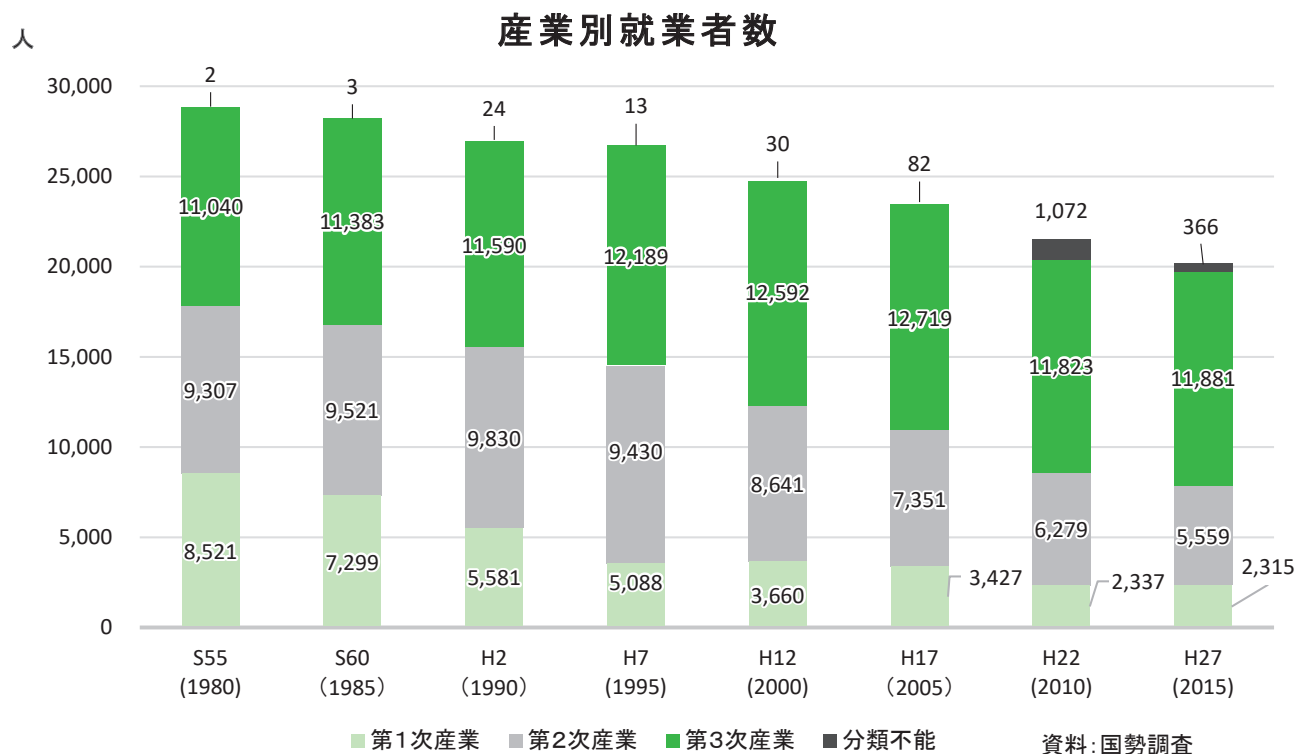


(2) 経済・産業

①産業概要

就業者数は年々減少しており、平成27（2015）年国勢調査によると、就業者人口は20,121人となっており、雲南市の総人口（39,032人）に対し、51.6%の方が就業しています。

産業別にみると第3次産業が最も多く、平成27年には全就業者の59.0%にあたる11,881人となっています。



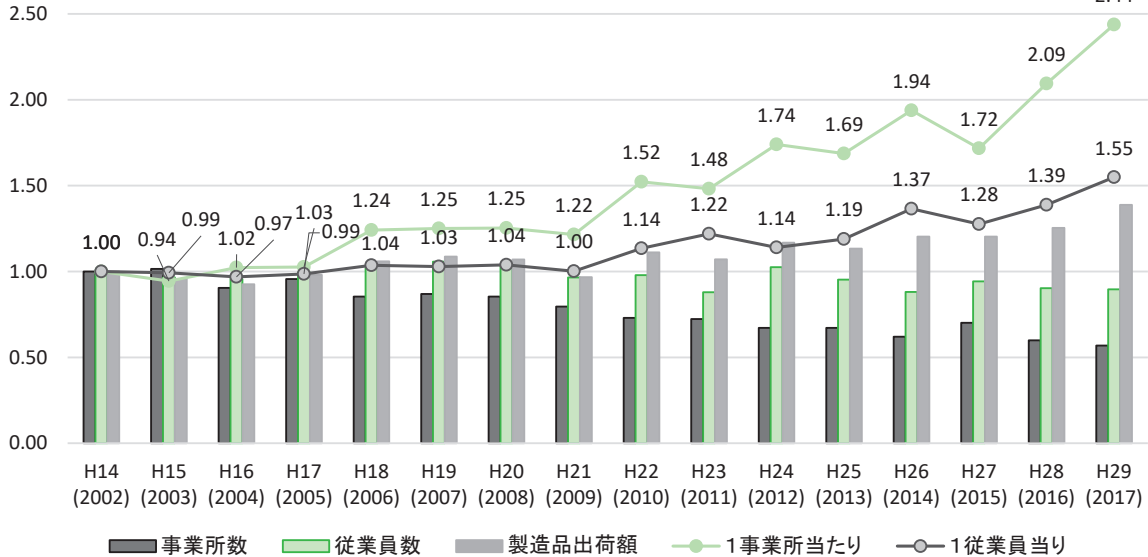
(単位: 人)

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総数	28,870	28,206	27,025	26,720	24,923	23,579	21,511	20,121
第1次産業	8,521	7,299	5,581	5,088	3,660	3,427	2,337	2,315
第2次産業	9,307	9,521	9,830	9,430	8,641	7,351	6,279	5,559
第3次産業	11,040	11,383	11,590	12,189	12,592	12,719	11,823	11,881
分類不能	2	3	24	13	30	82	1,072	366

②工業

工業統計調査によると、平成29（2017）年での事業所数は78事業所、従業者数は3,318人、製造品出荷額等は約1,069億円となっています。平成14年と比較すると、事業所数及び従業者数は減少していますが、製造品出荷額等は増加し、事業所当たり、従業者当たりの製造品出荷額も増加しています。

工業の状況 平成14年を1.0としたときの指標推移



資料：工業統計調査

	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
事業所数	137	139	124	131	117	119	117	109	100	99	92	92	85	96	82	78
従業者数(人)	3,702	3,573	3,540	3,682	3,787	3,912	3,812	3,571	3,626	3,254	3,795	3,528	3,263	3,492	3,343	3,318
製造品出荷額(万円)	7,701,534	7,373,313	7,132,880	7,552,502	8,159,375	8,369,727	8,242,960	7,447,293	8,555,712	8,248,870	8,997,931	8,723,226	9,262,415	9,267,875	9,655,041	10,690,870
1事業所当たり(万円)	56,216	53,045	57,523	57,653	69,738	70,334	70,453	68,324	85,557	83,322	97,804	94,818	108,970	96,540	117,744	137,062
1従業者当たり(万円)	2,080	2,064	2,015	2,051	2,155	2,140	2,162	2,085	2,360	2,535	2,371	2,473	2,839	2,654	2,888	3,222

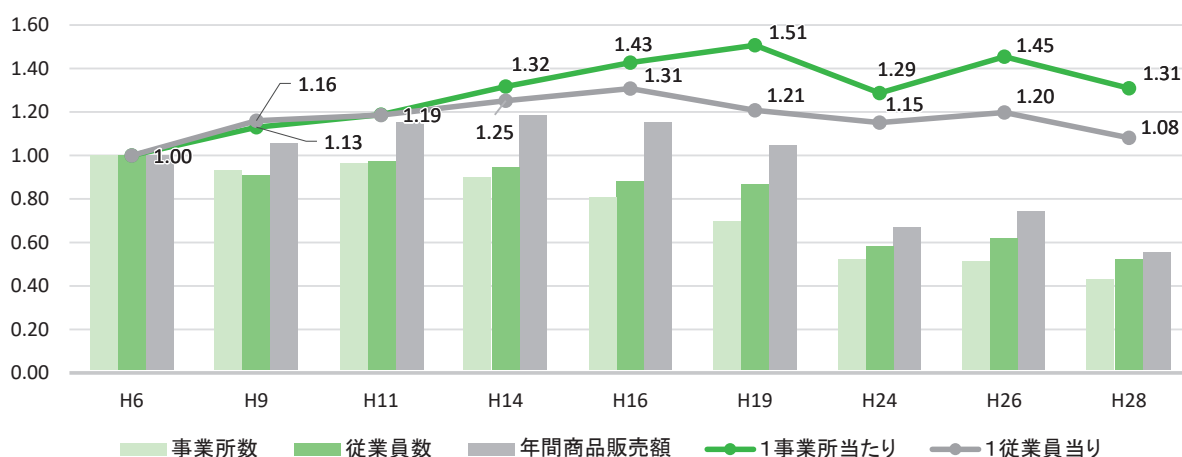
③商業

経済センサスによると、平成28（2016）年時点の小売業・卸売業に関する事業所数は358事業所となっています。

平成6年と比べると、事業所数は475事業所減少し、従業者数も1,609人減少しています。

また、年間商品販売額は平成6年と比べると約244億円の減少となっていますが、事業所当たり、従業員当たりの年間商品販売額は増加しています。

商業の状況 平成6年を1.0としたときの指標推移



資料：商業統計調査、経済センサス

	平成6年	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年	平成19年	平成24年	平成26年	平成28年
事業所数	833	779	807	750	673	581	435	424	358
従業員数(人)	3,354	3,055	3,254	3,176	2,957	2,919	1,959	2,073	1,745
年間商品販売額(万円)	5,569,054	5,883,071	6,407,463	6,602,922	6,421,056	5,853,779	3,743,093	4,121,826	3,132,000
1事業所当たり(万円)	6,686	7,552	7,940	8,804	9,541	10,075	8,605	9,721	8,749
1従業員当たり(万円)	1,660	1,926	1,969	2,079	2,171	2,005	1,911	1,988	1,795

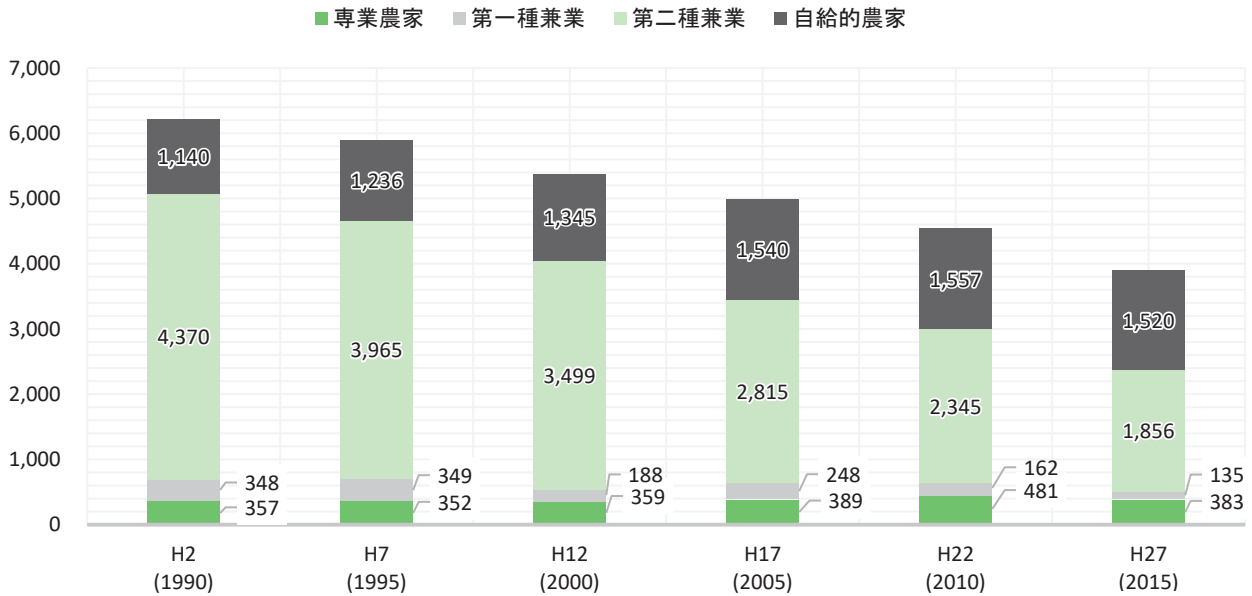
④農業

農林業センサスによると、平成27（2015）年の農家数は3,894戸となっており、専業農家数は383戸（9.8%）となっています。

平成2年以降の推移では、総農家数は大きく減少する中で、自給的農家は1,140戸から1,520戸へ増加しています（増加率は33.3%）。

専業・兼業別農家数の推移

戸



資料：農林業センサス

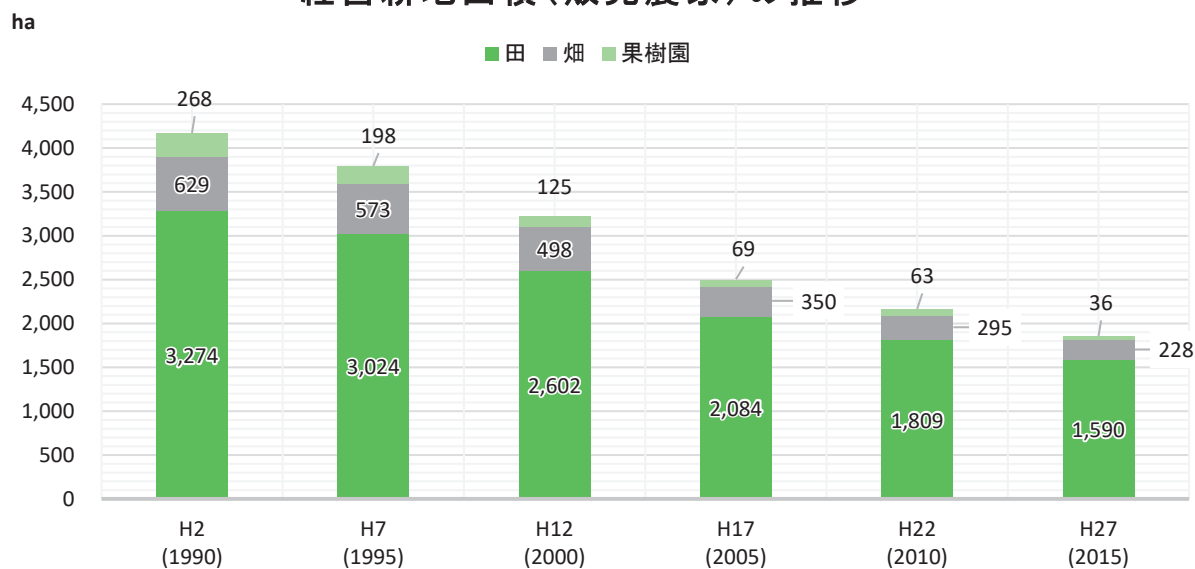
（単位：戸）

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総数	6,215	5,902	5,391	4,992	4,545	3,894
専業農家	357	352	359	389	481	383
第一種兼業	348	349	188	248	162	135
第二種兼業	4,370	3,965	3,499	2,815	2,345	1,856
自給的農家	1,140	1,236	1,345	1,540	1,557	1,520

また、平成27（2015）年の経営耕地面積は1,854haで、そのうち田が1,590ha、畑が228ha、果樹園が36haとなっています。

平成2年以降の推移では、経営耕地面積は4,171haから1,854haへ大きく減少（減少率55.6%）し、特に、畑（63.8%）、果樹園（86.6%）は60%を超える減少率となっています。

経営耕地面積（販売農家）の推移



資料：農林業センサス

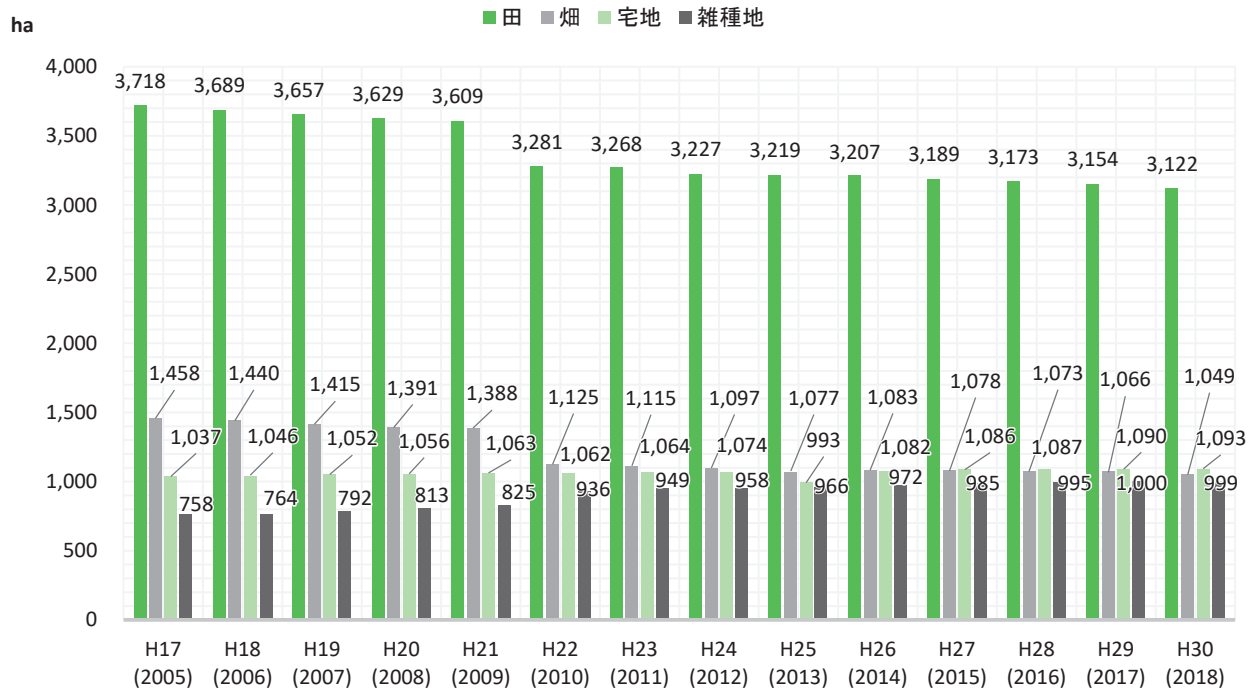
(単位：ha)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総面積	4,171	3,795	3,225	2,503	2,167	1,854
田	3,274	3,024	2,602	2,084	1,809	1,590
畑	629	573	498	350	295	228
果樹園	268	198	125	69	63	36

⑤土地利用

平成30（2018）年では、田と畑を合わせた農地が4,171haで、市全体の7.9%を占めています。宅地が1,093haで2.1%、雑種地が999haで1.9%となっています。8年間の推移では、宅地や雑種地は増加し、田や畑などの農地は減少しています。

地目別面積の推移



資料：農林業センサス

(単位：ha)

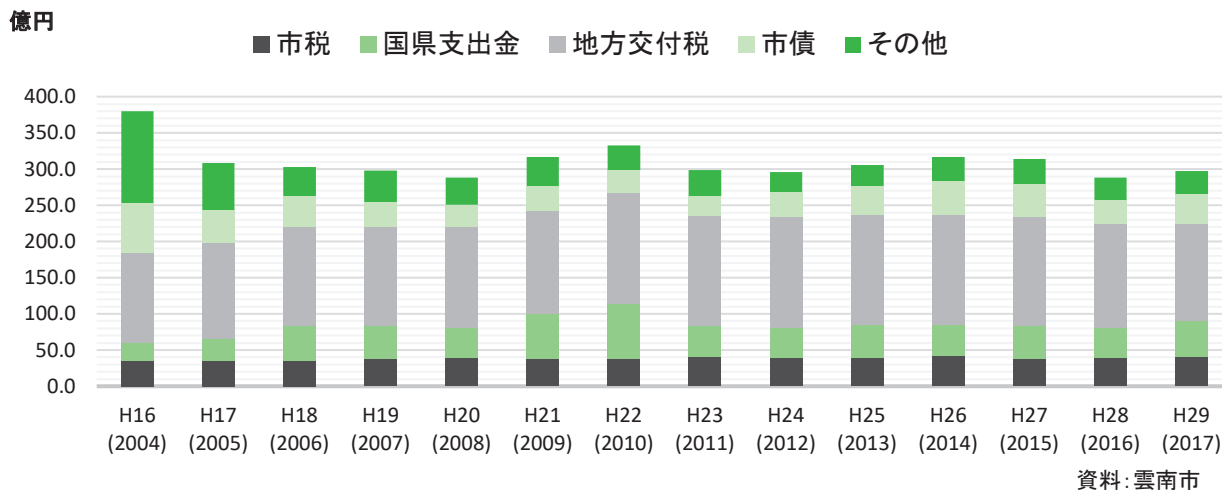
	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
総数	55,337	55,337	52,145	52,248	52,293	52,310	52,337	52,427	52,467	52,494	52,572	52,577	52,694	52,793
田	3,718	3,689	3,657	3,629	3,609	3,281	3,268	3,227	3,219	3,207	3,189	3,173	3,154	3,122
畑	1,458	1,440	1,415	1,391	1,388	1,125	1,115	1,097	1,077	1,083	1,078	1,073	1,066	1,049
宅地	1,037	1,046	1,052	1,056	1,063	1,062	1,064	1,074	993	1,082	1,086	1,087	1,090	1,093
雑種地	758	764	792	813	825	936	949	958	966	972	985	995	1,000	999
山林	22,870	22,934	22,889	22,943	22,965	22,982	23,002	23,020	23,033	23,027	23,030	23,014	23,058	23,053
その他	25,496	25,464	22,340	22,416	22,443	22,924	22,939	23,051	23,179	23,123	23,204	23,235	23,326	23,477

(3) 財政

① 普通会計歳入

歳入の概ね半分を占める地方交付税は、普通交付税の一本算定への移行や、人口減少、公債費分の減少などに伴い、平成27（2015）年度以降17.6億円減少し、一般財源総額が縮小しています。

普通会計歳入の推移



(単位：億円)

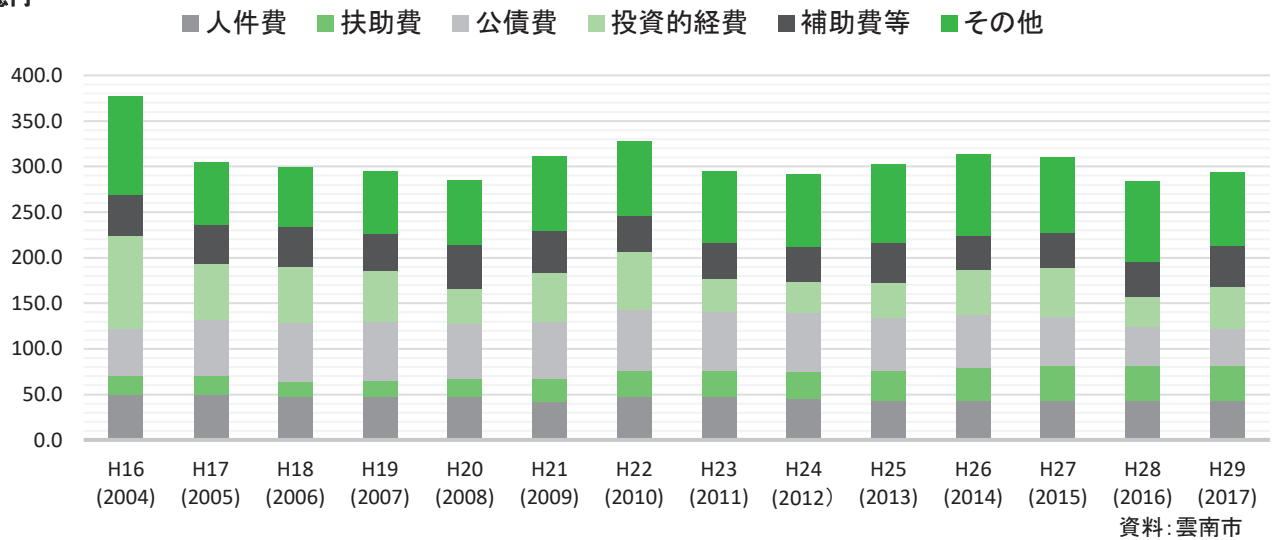
	H16 (2004)	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)
市税	36.2	35.6	37.0	40.4	39.9	39.4	39.7	40.1	39.9	40.6	41.5	39.8	40.4	41.4
国県支出金	23.3	26.9	48.0	44.7	39.3	59.7	74.4	43.4	40.3	42.5	44.3	46.6	41.2	47.8
地方交付税	125.9	136.1	137.3	135.1	141.5	145.6	153.1	154.2	154.8	156.2	152.7	148.6	143.5	136.9
市債	67.7	44.5	39.3	34.3	30.0	31.7	31.7	25.2	33.0	37.1	44.9	44.3	31.6	39.2
その他	126.7	65.4	41.2	43.3	37.8	40.2	33.5	35.6	28.2	28.9	33.6	34.7	31.4	32.2
合計	379.8	308.5	302.8	297.8	288.5	316.6	332.4	298.5	296.2	305.3	317.0	314.0	288.1	297.5

②普通会計歳出

歳入における、地方交付税に減額に伴う一般財源総額の縮小に対応するために、定員管理計画に基づく人件費の削減や、繰上償還による将来の公債費の圧縮を図ることにより、歳出削減を行いな
がらも、道路や施設等住民の利便性の向上に資する施設の整備を計画的に実施してきました。

普通会計歳出の推移

億円

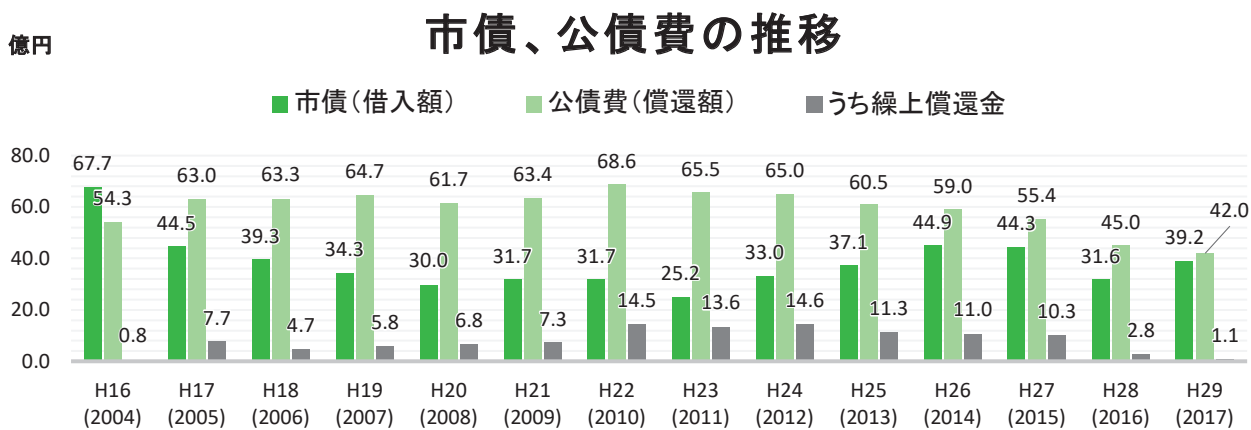


(単位：億円)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
人件費	54.0	50.4	47.1	47.6	46.3	45.8	45.8	46.8	45.7	44.1	43.2	43.1	42.4	42.3
扶助費	15.9	18.1	17.6	18.4	19.9	21.9	28.4	28.9	29.5	29.7	35.6	36.3	38.1	38.4
公債費	54.3	63.0	63.3	64.7	61.7	63.4	68.6	65.5	65.0	60.5	59.0	55.4	45.0	42.0
投資的経費	97.7	60.6	62.5	54.0	37.7	51.6	61.5	34.8	31.9	38.0	48.3	53.4	30.5	45.1
補助費等	48.0	43.9	43.3	42.1	47.8	47.0	41.7	40.6	40.1	42.7	38.2	39.0	39.6	44.0
その他	106.5	68.6	65.1	68.1	71.0	81.4	81.4	78.8	79.9	87.2	88.5	83.0	88.1	81.6
合計	376.4	304.6	298.9	294.9	284.4	311.1	327.4	295.4	292.1	302.2	312.8	310.2	283.7	293.4

③市債、公債費

合併以後、継続的に繰上償還を行い、将来の公債費負担の圧縮を図るとともに、市債の発行と償還のバランスを図ることにより、将来負担を適正に見定め、財政の健全化に努めました。



資料：雲南市

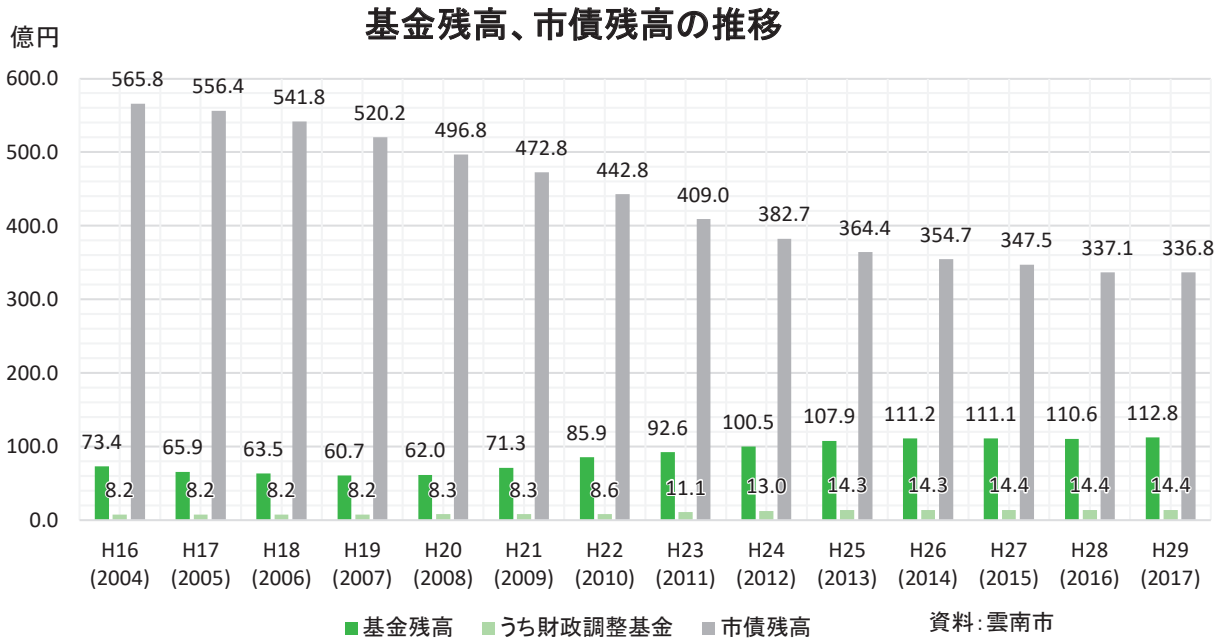
(単位：億円)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
市債(借入額)	67.7	44.5	39.3	34.3	30.0	31.7	31.7	25.2	33.0	37.1	44.9	44.3	31.6	39.2
公債費(償還額)	54.3	63.0	63.3	64.7	61.7	63.4	68.6	65.5	65.0	60.5	59.0	55.4	45.0	42.0
うち繰上償還金	0.8	7.7	4.7	5.8	6.8	7.3	14.5	13.6	14.6	11.3	11.0	10.3	2.8	1.1

④基金残高、市債残高

基金残高については、平成20（2008）年度以降は地方交付税の増、合併特例債による地域振興基金の増により増加しています。

また、市債残高は、新規の起債（借金）発行額を抑え、繰上償還を可能な限り実施してきたことにより減少しました。



(単位：億円)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
基金残高	73.4	65.9	63.5	60.7	62.0	71.3	85.9	92.6	100.5	107.9	111.2	111.1	110.6	112.8
うち財政調整基金	8.2	8.2	8.2	8.2	8.3	8.3	8.6	11.1	13.0	14.3	14.3	14.4	14.4	14.4
市債残高	565.8	556.4	541.8	520.2	496.8	472.8	442.8	409.0	382.7	364.4	354.7	347.5	337.1	336.8

雲南市の歌

なが 流れきらめく 斐伊の川

だい ち ゆた 大地豊かに 潤して

し き よそお あで 四季の装い 艶やかに

ひと ぬく あい 人の温もり 愛がある

ああ 美しく 雲南市

あす の ゆ 明日に伸び行く わがまちよ

しん わ いき やまなみ 神話息づく 山脈に

れき し ぶん か 歴史文化が こだまする

まつり ばやし ゆめ 祭 囃子に 夢のせて

え が お うた 笑顔あふれる 歌がある

ああ 芳しき 雲南市

こころ やす 心 安らぐ ふるさとよ

かすみ さと やま 霞たなびく 里の山

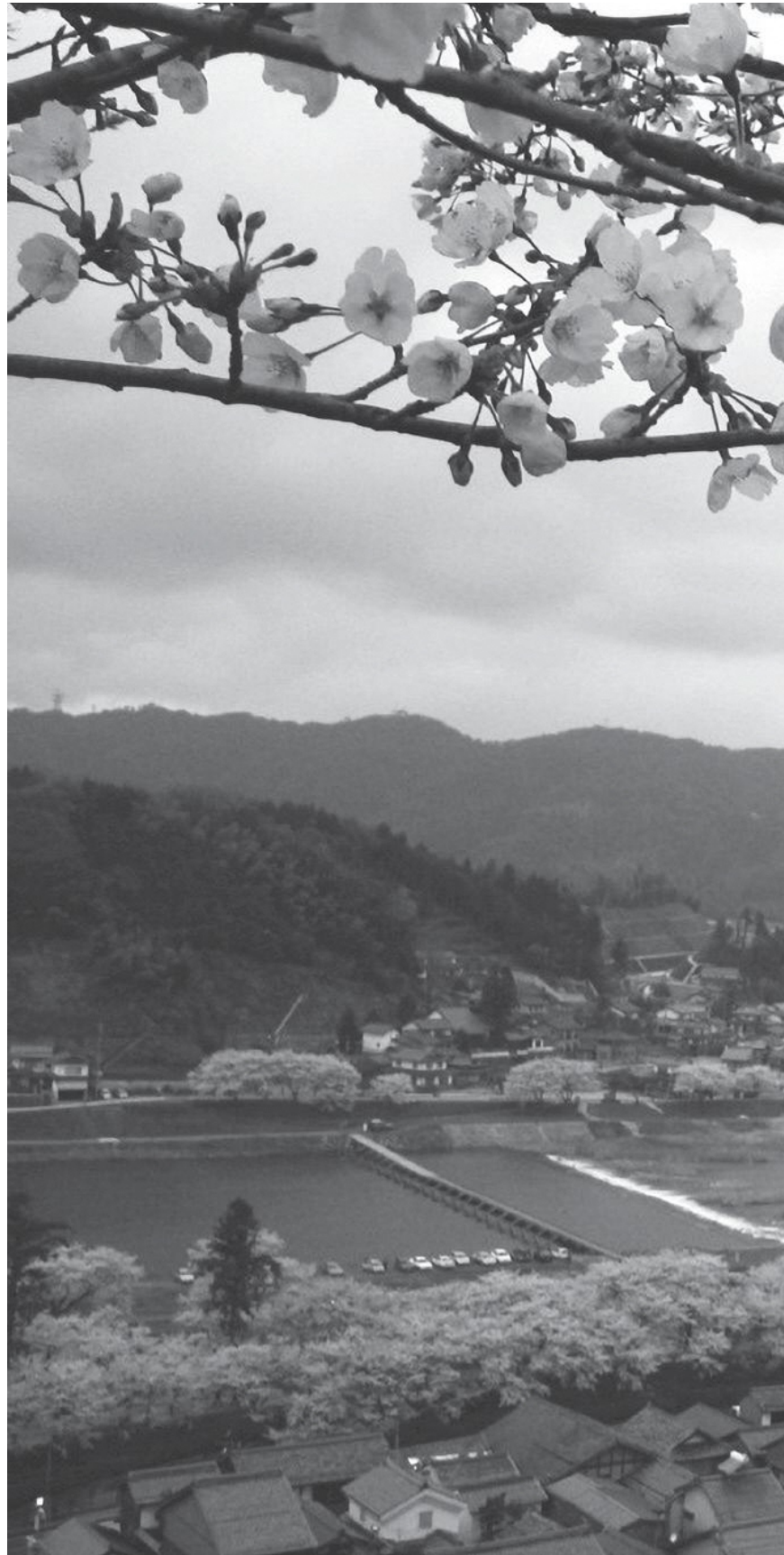
みどり ゆた よ 緑 豊かに いつの代も

きずな ふか ひと わ 絆 深める 人の和が

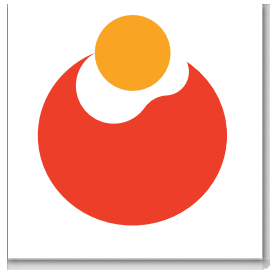
かつき あ すつく 活気あふれる 明日創る

ああ 誇らしき 雲南市

き ぼうが が や わがまちよ 希望輝く







市章

雲南市の「U」をモチーフに、「いきいきとした自然・人・街（ふるさと）」「生命と神話が息づく新しい日本のふるさと」をイメージし、全体として、未来に向かって躍動・発展する雲南市を力強く表現しています。



市の花 さくら

選定理由：日本のさくら各所100選に選定された「斐伊川堤防桜並木」は、中国地方随一の桜の名所として花の見頃には、多くの観光客でにぎわい、その名を馳せています。また、三刀屋川堤防、丸子山公園、加茂中央公園など市内各地に桜並木があり、地域の皆さんに親しまれています。そのほかにも、三刀屋町の御衣黄桜、加茂町三代の枝垂れ桜などの珍しい桜や巨木など地域で親しまれている桜も多く、市内全域の山々には山桜が自生しています。このように雲南市民に広く親しまれ、全国にアピールできる花として桜を選定しました。



市の木 いちょう

選定理由：いちょうは、落葉高木で秋には黄色く色づきます。樹齢は、500～600年といわれ、生命力にあふれた樹木です。また、病害虫にも強くこの地域の気候や風土にも適した育てやすい樹木です。高さが20～45mと高く、天に向かって伸びていくその姿は威風堂々として美しくかつ雄大で、まさに雲南市の限らない発展を象徴しています。市内では官公庁や学校、寺社の境内などに見られます。春の桜の美しさに対し、秋にはいちょうの黄葉で美しい景観づくりを進めたいという思いを込めて選定しました。

発行編集：雲南市役所 政策企画部 政策推進課

発行日：令和2年3月

〒699-1392 島根県雲南市木次町里方521-1

TEL 0854-40-1011

FAX 0854-40-1019

E-mail seisakusuishin@city.unnan.shimane.jp

<http://www.city.unnan.shimane.jp/>
